

公共工事における総合評価方式活用検討委員会（第11回） 議事要旨

1. 日時：平成19年3月2日（金）10：00～11：15
2. 場所：霞ヶ関ビル33F 東海大学校友会館 富士の間
3. 出席者：小澤一雅委員長、大森文彦委員、福田昌史委員、渡邊法美委員、川合勝委員、
絹川治委員、林茂委員、加藤直宣委員、前川秀和委員、松本直也委員
欠席者：小林康昭委員、宮崎正美委員、森下憲樹委員、澤木英二委員、西川和廣委員

4. 議事概要

（1）継続教育（CPD）の評価について

- 継続教育（CPD）制度は、施工者にまだ十分に普及しておらず、また各認定機関によって内容や単位の取り扱いが異なる。CPDを評価項目とすることは賛成であるが、導入にあたっては運用の考え方を整理しておく必要がある。
- 運用上の留意事項及びモニタリングの必要性について委員会報告に書き加えることとする。
- 各認定機関は、講習会への参加だけで単位を認定するのではなく、講習会により得られた知識を例えば試験により確認した上で単位を認定する等、CPDの信頼性を高める必要がある。

（2）加算方式における価格評価点について

- 価格評価点を「 $A \times (\text{予定価格} / \text{入札価格})$ 」として算定する方法も考えられる。この方が価格での企業努力を適切に評価できるのではないか。
- 入札価格を分母にすると除算方式と同様にダンピングを助長する恐れがあるのではないか。価格評価点の算定方法はあくまで例示であり、他の算定方法の適用を妨げるものではない。価格評価点の算定方式については今後の課題として検討したい。

（3）地方公共団体における総合評価方式の導入の促進について

- 全国知事会の提言により一般競争入札及び総合評価方式の拡大が打ち出されたが、体制の脆弱な市町村が取り残されないように各発注機関が十分な連携を図る必要がある。また、体制の脆弱な市町村に対しては補助金や交付金による支援を検討してほしいが、当面難しければ公益事業として立ち上げられないか。今後、経験豊富な技術者の大量退職に伴い、このような人材の活用も視野に入れた支援制度の導入について検討してほしい。
- 発注者責任懇談会において提言されたように、一般競争入札と総合評価方式の枠組みの中で受注者の努力を反映していく好循環の構築が必要である。技術力評価のデータ不足により総合評価方式を導入できない市町村もあることから、発注者が共同してデータベ

ースの構築等を図るように国土交通省として検討してほしい。

- 総合評価方式は負担が大きいという先入観だけで導入を敬遠している市町村も見られるため、各市町村に対し最低1件は試行するように働きかけている。国土交通省としても発注者支援のメニューを増やしていく必要があると考えている。
- 東京都では市町村における総合評価方式の普及に向けて、都での取り組み事例の紹介をしているが、一方、価格のみで請負者を選定した場合でも施工段階の監督努力等により、結果的に良い調達となっている。このため、価格のみの競争でも、安くて良いものができるので問題ないという意見もある。
- 東京都における総合評価方式への入札参加者は価格競争に比して少ない傾向があり、低価格入札に加え入札不調が新たな問題となってきている。企業側は総合評価方式を敬遠している傾向が見受けられる。
- 市町村向け簡易型の評価項目について、CPDとともに災害協定等による地域貢献の実績も重要であるため、考えられる評価項目として委員会報告にて例示してほしい。
- 市町村への総合評価方式の導入を図るためには各首長の総合評価方式に対する意識改革が必要である。

(4) 事後審査型入札方式の導入について

- 事後審査型入札方式は手続の負担を軽減するため基本的には賛成であるが、入札価格を見た上で技術提案を評価することがないように運用面での配慮が必要である。
- 電子入札を活用すれば、審査する者に各社の入札価格を伏せたままの公平な審査・評価が可能になると考えられる。

(5) その他

- VE評定の代わりに総合評価の結果を主観点数の算定に反映する方向で検討している。
- 新たな入札・契約方式を導入する場合、海外の方式を真似するのではなく我が国独自の価値観や文化を重視して、国民になじむ制度として構築していく必要があるのではないかと。

(6) 委員会報告のとりまとめについて

- 本日の議論を踏まえた委員会報告(案)の修正については委員長一任とする。

以上